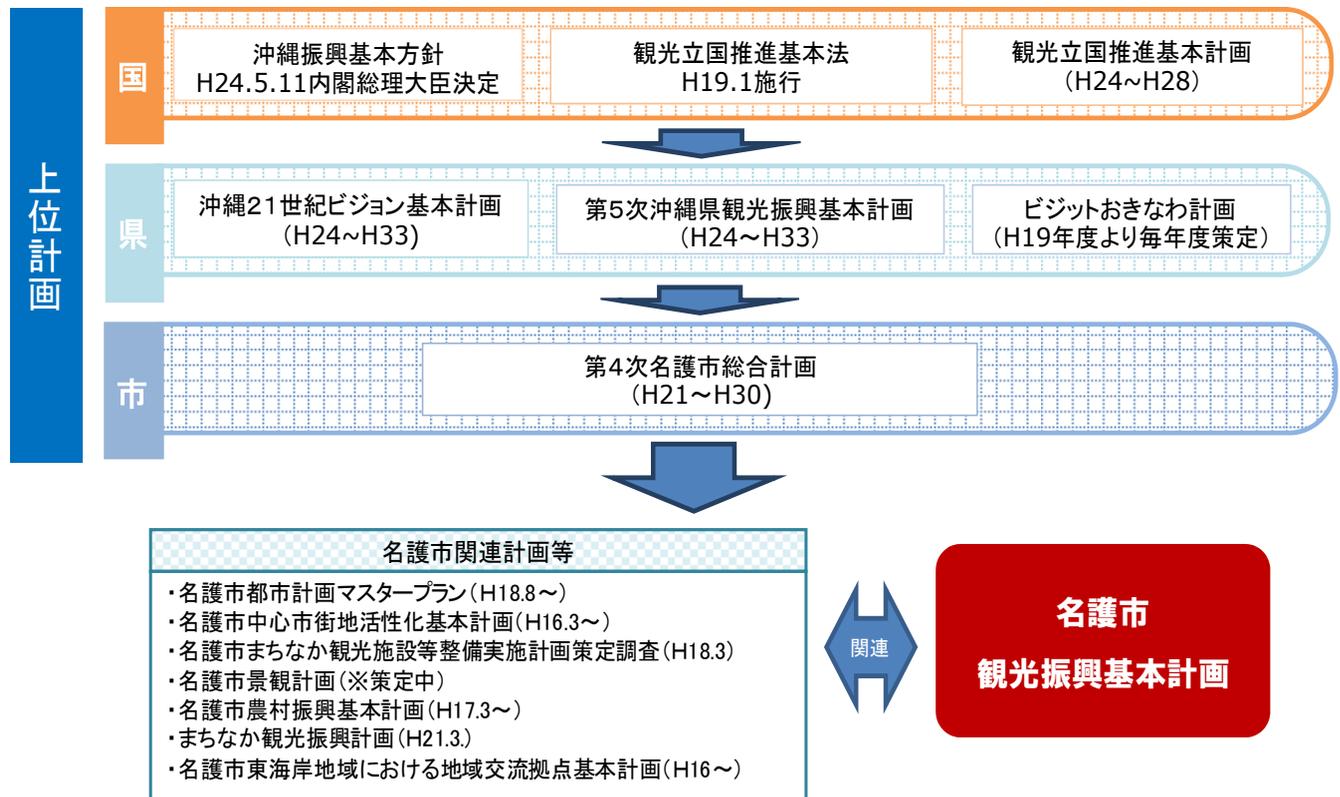


1. 国・県の観光振興の政策展開

名護市観光振興基本計画の策定にあたり、観光を取り巻く状況を把握するため、国や県が行っている観光振興の政策展開を整理しました。



(1) 沖繩振興基本方針 (H24.5.11 内閣府総理大臣決定)

[位置付け]

- 沖繩振興特別措置法改正 (H24.3) により、沖繩県の自主性発揮の視点から、国が沖繩振興基本方針を定め、これに基づき、沖繩県が沖繩振興計画を定める仕組みを導入(※従来は、国が沖繩振興計画を策定)
- 基本方針においては、国の責務として実施すべき沖繩振興の基本的な方針(振興の意義、基本的な方向性等)を規定

[基本方針の性格]

沖繩の優位性を生かした自立型経済の発展と豊かな住民生活の実現のための施策を、沖繩が自ら主体的に講ずることにより、その潜在力を存分に引き出すことが可能となるよう、沖繩振興計画の策定主体を国から県に移行し、より自由度の高い交付金制度を創設するとともに、産業振興を始めとする各種特例措置を講ずる等、沖繩の自立性を最大限に尊重しつつその総合的かつ計画的な振興を図るための措置の充実等を図ること。

[沖縄振興の意義及び方向]

■意義

国として引き続き沖縄振興に取り組む必要性を説明

■方向

- ①沖縄の優位性を生かした民間主導の自立型経済の発展
- ②我が国及びアジア・太平洋地域の発展に寄与する21世紀の「万国津梁」の形成
- ③潤いのある豊かな住民生活の実現

■沖縄の振興に当たっての基本的な視点

- ①多様な主体による連携・協働：官民や国・地方の役割分担・連携について説明

[観光振興に関する考え方]

Ⅲ 沖縄の振興に関する基本的な事項

1. 観光、情報通信産業、農林水産業その他の産業の振興に関する基本的な事項

(1) 観光・リゾート産業

- ・ 沖縄のリーディング産業である観光・リゾート産業の持続的な発展に向けて、**外国人観光客の誘客拡大と観光の高付加価値化**を進める。
- ・ 特に、高い国際競争力を有する魅力ある観光地の形成に向けて、**自然環境や風景等の沖縄の魅力を守りつつ、観光関連施設の集積や公共施設の一体的・重点的な整備を促進**する。
- ・ 国内外を問わず、観光客のニーズの多様化・高度化や量的拡大に対応するため、**質の高い人材の育成・確保等の受入体制の整備に努め、文化・芸能、自然環境等沖縄独自の地域資源を活用した滞在型観光の推進**や、**スポーツ、健康、農業等の他の分野・産業と観光との連携促進**を図るとともに、国際会議等いわゆる **MICE の誘致・開催**を図る。

(2) 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画

(沖縄振興計画 H24 年度～H33 年度)

[意義・性格]

- ・ 県民の参画と協働のもと、概ね 2030 年の沖縄の姿を描き、その実現に向けた取組の方向性を明らかにする。
- ・ 沖縄の自主性・自立性を発揮し、沖縄21世紀ビジョンを実現するための**総合的な基本計画**として県が主体的に策定。
- ・ これまでの沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画であり、同時に**沖縄振興特別措置法に位置付けられた沖縄振興計画**としての性格を持つ。

[基本理念]

21世紀に求められる人権尊重と共生の精神を基に、“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ”を創造する。

[計画の目標]

本計画は、沖縄の特性を発揮し、日本と世界を結び、アジア・太平洋地域の平和と発展に貢献する先駆的地域を形成し、経済情勢を踏まえた自立的発展の基礎条件を整備し、我が国の発展に寄与する新生沖縄を創造するとともに、自然や文化などよき沖縄の価値を高めていく再生沖縄に取り組み、沖縄21世紀ビジョンで掲げた5つの将来像の実現及び4つの固有課題の解決を図り、「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ」を実現することを目標としています。

[観光振興に関する考え方]

将来像Ⅲ 希望と活力にあふれる豊かな島

基本施策2. 世界水準の観光リゾート地の形成

【基本施策の展開方向】

世界に誇れる“沖縄観光ブランド”を確立し、世界的にも広く認知され、評価される観光リゾート地の形成を目指す(沖縄独自の観光プログラム(高付加価値型観光)+安全・安心・快適な観光地)。

【施策展開】

- ア 国際的な沖縄観光ブランドの確立
- イ 市場特性に対応した誘客活動の展開
- ウ 観光客の受入体制の整備
- エ 世界に通用する観光人材の育成
- オ 産業間連携の強化

[北部圏の観光振興の考え方]

(ア)観光リゾート産業の振興

- ・ 緑豊かな山々や美しい海岸線、そこで生息する貴重な動植物など、多様で個性豊かな自然環境など、歴史的・文化的に優れた地域資源を生かした**魅力ある観光地づくりを推進**する。
- ・ **環境保全活動と経済活動が共存するルールづくり**、エコツーリズム、体験・参加型観光の取組みによる**地域特性・地域産業と密接に連携した観光スタイルの充実**を促進する。
- ・ **地域イベントの充実**を促進し、**北部観光の多彩な魅力を高める**。
- ・ 観光コーディネーター、観光プロデューサー、観光ガイドを育成し、**地域の魅力開発と受入体制の充実を推進**する。また、伝統文化の後継者・技術者等の育成を図る。
- ・ 西海岸地域やカヌチャ地域等のリゾート施設と万国津梁館を活用し、**MICEを推進**する。
- ・ プロスポーツチーム等のキャンプ・トレーニング地としての知名度や、ツール・ド・おきなわなど各種スポーツイベントなどを活用し、**スポーツアイランド沖縄の形成に向けて、スポーツ指導者などの人材育成も含めた環境整備の促進**を図る。
- ・ 地域にふさわしい個性豊かな**風景づくり**を進める。
- ・ **地域の人々とのふれあいや地域の魅力を発掘・発信する取組み**を推進する。
- ・ **観光地形成促進地域制度を活用した施設等の整備**を促進する。
- ・ 省エネ設備など新たな環境技術等の導入促進に努める。

(3) 観光立国推進基本計画（H24年度～H28年度）

[観光をめぐる近年の情勢の変化]

- 観光立国推進基本法(H19.1 施行)では、**観光を21世紀における日本の重要な政策の柱**として明確に位置付けている。
- 観光には、**経済活性化の起爆剤**として大きな期待が寄せられている。
→「新成長戦略」(H22.6.18 閣議決定)は、7つの戦略分野の一つとして、観光立国の実現を挙げている。
- 震災を経て、**地域経済の復興に貢献**する役割も期待されている。
→「東日本大震災からの復興の基本方針」(H23.7.29 東日本大震災復興対策本部決定)は、国内外の旅行需要の回復・喚起と東北ならではの観光スタイルを構築することを示している。
→「日本再生の基本戦略」(h23.12.24 閣議決定)は、国の光を示す“観光”の振興が日本再生に不可欠であることを示している。
- 国内では、旅行に出かけない風潮が一部に見られる。特に**全く旅に出ない若者の割合が大きくなっている**。
- 震災で節電が求められ、**休暇取得に変化**が生じたことは、日本人に新たなライフスタイルの在り方を問いかけている。

[基本的な方針]

- ①震災からの復興 -観光が、復興を支え、日本を元気づける-
- ②国民経済の発展 -観光が、日本経済と地域を再生する-
- ③国際相互理解の増進 -観光が、世界を惹きつける-
- ④国民生活の安定向上 -観光が、人生を楽しく豊かにする-

[観光立国の実現に関する目標]

- ①国内における旅行消費額 ②訪日外国人旅行者数 ③訪日外国人旅行者の満足度
- ④国際会議の開催件数 ⑤日本人の海外旅行者数
- ⑥日本人の国内観光旅行による1人当たりの宿泊数 ⑦観光地域の旅行者満足度

[基本計画の策定の方向性]

1. 観光の袖野の拡大

①国際観光の拡大

- ・東南アジアをはじめとする今後富裕層・中間層等急速な拡大が見込まれる市場の旅行者の獲得
- ・ゴールデンルートの次の目的地の開拓・情報発信
- ・留学生の増加・活用、修学旅行の促進
- ・観光旅行者の滞在日数や消費額の増加
- ・MICEの誘致・開催に関する活動や競争力強化に向けた取組みを支援 等

②国内観光の拡大

- ・ゼロ階層対策の強化、若者旅行の促進、旅行に出かける層に対し、更なる宿泊観光旅行の促進
- ・65歳以上になる団塊世代の旅行の促進
- ・旅行のサービス内容に応じた価格設定、休暇改革の推進、消費者ニーズに応じた旅行環境の整備

2. 観光の質の向上

- ・多様性に富んだ魅力ある旅行商品の提供・発信
- ・観光地域や旅行サービスの質の向上 等

[総合的かつ計画的に講ずべき施策]

■観光庁が主導的な役割を果たすべき主な施策

1. 国内外から選好される魅力ある観光地域づくり(観光地域のブランド化・複数地域間の広域連携等)
 - ①観光地域のブランド化
 - ②外国人受入環境の充実
 - ③大都市における観光の推進
 - ④複数地域間の広域連携
 - ⑤新たな観光地域づくりのモデルとなる先進的取組
 - ⑥観光産業の参画
 - ⑦観光分野における人材の育成
 - ⑧関係省庁をはじめとする関係者間の連携
2. オールジャパンによる訪日プロモーションの実施
 - ①プロモーションの高度化
 - ②観光産業の参画【再掲】
 - ③関係省庁をはじめとする関係者間の連携
3. 国際会議等のMICE分野の国際競争力強化
 - ①MICEマーケティング戦略の高度化
 - ②MICE産業の競争力強化
 - ③MICEに関する受入環境の整備
4. 休暇改革の促進
 - ①休暇を取得しやすい職場環境の整備
 - ②小・中学校の休業の多様化と柔軟化
 - ③休暇取得の分散化

■政府全体により講ずべき施策

観光庁が中心となって関係者の緊密な連携を確保するよう必要な働きかけ等を行う。

- ①観光振興等に資する社会資本整備等の観光振興等への配慮
- ②スポーツツーリズムの推進
- ③国際拠点空港の整備等
- ④クールジャパンの海外展開
- ⑤査証発給手続の迅速化・円滑化
- ⑥出入国手続きの迅速化・円滑化
- ⑦首都圏空港を含めた徹底したオープンスカイの推進
- ⑧日中韓三国間の観光交流と協力の強化
- ⑨留学生の増加・活用
- ⑩団塊の世代や若者旅行の促進、ゼロ回層対策の強化等
- ⑪旅行のサービス内容に応じた価格設定
- ⑫消費者のニーズに応じた旅行環境の整備
- ⑬新たな観光旅行の分野の開拓

(4) 訪日旅行促進事業(ビジットジャパン事業 H15～)

訪日外国人旅行者数を将来的に 3,000 万人とすることを目標とした「訪日 3,000 万人プログラム」を設定し、その第 1 期として 2013 年までに 1,500 万人の目標達成を目指しています。

中国をはじめとする東アジア諸国(中国、韓国、台湾、香港)を当面の最重点市場と位置付け PDCA サイクルを活用しながら、大規模かつ効果的な海外プロモーションを展開します。

現地消費者向け事業

- 海外現地消費者向けの広告宣伝
- 海外現地メディアの日本への招請
- 旅行博覧会等へのブース出展

現地旅行会社向け事業

- 海外現地旅行者の広告宣伝の日本への招請、商談会の実施
- 海外現地旅行会社社員への教育プログラムの実施
- 訪日旅行商品の共同広告

(5) 沖縄県観光振興基本計画

(第 5 次 H24 年度～H33 年度)

[計画の目標]

本計画は、観光の振興によって真に美しい豊かな郷土の創出を目指す施策を推進するとともに、沖縄全体の今後の目指すべき姿を指し示す沖縄 21 世紀ビジョンで掲げる「世界水準の観光リゾート地」の実現に向けて、沖縄観光が国内外に広く認知される基盤を構築することを目的としています。

[目標フレーム]

【達成33年度達成目標】

- ・ 観光収入:1兆円
- ・ 観光客1人当たり県内消費額:10万円
- ・ 平均滞在日数:5日
- ・ 人泊数:4,027 万人泊(うち国内客 3,152 万人泊 外国空路客 875 万人泊)
- ・ 入域観光客数:1,000 万人(内国内客 800 万人 外国客 200 万人)

[将来像実現の核となる3要素]

- ①島の海・森・生物多様性 —自然—
- ②島の歴史・文化芸能 —文化—
- ③島の安全・安心・快適性 —人・環境—

[施策の基本方向及び施策の展開]

1. 多様で魅力ある観光体験の提供

- ① 沖縄版自然観光の推進
- ② 沖縄版文化観光の推進
- ③ 多様なツーリズムの展開
- ④ 品質保証
- ⑤ 地域の特色づけ

2. 基盤となる旅行環境の整備

- ① 交通網の整備
- ② 情報インフラの整備拡充
- ③ 観光産業にかかわる人材育成
- ④ 観光地としての景観形成
- ⑤ ユニバーサルデザインの推進
- ⑥ 緊急時の対応強化

3. 観光産業の安定性確保

- ① 観光収入の確保
- ② 関連産業への波及効果の増大
- ③ 雇用の維持・確保
- ④ 責任ある産業体形成

4. 効果的なマーケティング

- ① 迅速性の高い市場調査と適切な分析
- ② 戦略的な市場開拓
- ③ 沖縄観光のブランド構築
- ④ 実効性のあるプロモーション

5. 推進体制の再構築

- ① 協働の場づくり
- ② 県民との共創による観光まちづくり
- ③ 客観指標に基づいた政策決定

[北部圏域の観光振興の基本方向]

- 多様で個性豊かな自然環境を活用したエコツーリズム、民泊など体験・参加型観光の取り組みによる**地域特性・地域産業と密接に連携した観光スタイルの充実**を促進する。
- 西海岸地域やカヌチャ地域等のリゾート施設と万国津梁館を活用や、沖縄科学技術大学院大学をはじめ県内外の研究教育機関等と連携した学術会議などの**MICEを推進**する。
- 北部圏域内の歴史・文化遺産等を生かした他圏域との**広域的な連携による多様な周遊ルート開発を促進**する。
- 沖縄を代表する観光リゾート地としての沿道景観整備やまちなみ景観創出など、地域にふさわしい個性豊かな**風景づくり**を進め、**観光イメージや地域の魅力向上**を図る。

(6) 平成24年度ビジットおきなわ計画

－「世界水準の観光リゾート地の形成に向けて」

[ビジットおきなわ計画とは]

本計画は、将来の観光客数1千万人、観光収入1兆円を目指し、H19年度より毎年策定されている。長期計画である「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」や「沖縄県観光振興基本計画」のもと、単年度ごとの数値目標を設定した具体的な誘客行動計画として位置づけられています。

■数値目標

項目	平成24年度 目標値	(対前年度)	平成23年度
観光収入	4,700 億円	(24.2%)	3,783 億円
観光客一人当たりの県内消費額	75,000 円	(9.6%)	68,427円
平均滞在日数	3.95 日	(0.16日)	3.79日
人泊数	1,840 万人泊	(18.6%)	1,552万人泊
入域観光客数	620 万人	(12.1%)	553 万人
(うち外国人観光客数)	45 万人	(50.0%)	30 万人

[平成24年度の主な施策展開]

【戦略1】市場特性に対応した誘客活動の展開

- ①交通アクセスの拡充・強化
- ②海外旅行市場における認知度向上
- ③国内観光客の安定的な確保

【戦略2】離島観光の推進

【戦略3】沖縄観光ブランド力の強化

- ①新たな成長分野への支援
- ②付加価値の高いメニューの推進

【戦力4】観光客の受入体制の整備

- ①ホスピタリティの向上
- ②観光人材の育成
- ③人に優しい観光地づくり
- ④外国人観光客の満足度向上
- ⑤自然環境等の保全・共生
- ⑥着地型観光の推進
- ⑦安全・安心の向上

<国>
観光は、国の成長戦略の柱の一つ

<県>
観光は、沖縄県経済のリーディング産業

【社会
状況】

- ・長らく経済が低迷し地域が疲弊
- ・人口減少、少子高齢化
- ・東日本大震災

- ・世界的に不安定な経済状況
- ・新型インフルエンザなどの世界的流行
- ・紛争やテロの発生
- ・東日本大震災
- ・国内人口の減少

【観光を取り巻く状況】

- ・経済活性化の起爆剤として期待
- ・地域経済の復興に貢献
- ・諸外国との誘致競争の激化
- ・マクロ経済、外交関係等の外的要因による訪日外国人旅行者の減少
- ・新規訪日旅行者のみならずリピーターを獲得する必要性
- ・MICE 誘致の国際競争激化に伴う、競争力の低下
- ・国内旅行のゼロ回層の増加

- ・沖縄観光は厳しい状況
- ・世界的な観光振興と環境保全の両立への要請の高まり
- ・国内及び諸外国との競争の激化

- ・旅行形態の変化(団体旅行→個人旅行へ)
- ・旅行者ニーズの多様化(慰安・歓楽→健康・癒し・体験)
- ・発地型観光から着地型観光へ
- ・外国人旅行者の増加
- ・旅行の低価格化

【必要とされている事】

- ・東南アジア等、富裕層・中間層等、急速な拡大が見込まれる市場の旅行者の獲得
- ・ゴールデンルート以外の目的地の開拓・情報発信
- ・観光地域や旅行サービスの質の向上
- ・観光旅行者の滞在日数や消費額の増加

- ・観光地間の国際競争に対する対応
- ・環境問題に対する対応
- ・基幹産業としての役割の発揮
- ・継続的な観光基盤の整備推進
- ・観光に対する県民理解のさらなる促進(おもてなしの心)
- ・観光振興に資する人材育成の推進
- ・沖縄観光ブランドの構築

【施策として実施すべき事】

-観光でつくる日本のチカラと地域の魅力-

- ◎観光地域のブランド化
→国内外から選好される魅力ある観光地域づくり
- ◎オールジャパンによる訪日プロモーションの実施
→海外消費者の趣向に即した、機動的・効果的
- ◎国際会議等のMICE分野の国際競争力強化
→経済にとって成長要素であり経済インフラ
- ◎休暇改革の促進
→交流人口の拡大による地域経済の活性化には、休暇改革の推進が必要。

-世界水準の観光リゾート地-

- ・多様で魅力ある観光体験の提供
- ・基盤となる旅行環境の整備
- ・観光産業の安定性確保
- ・効果的なマーケティング・推進体制の再構築
- ～北部圏域～
- ◎地域特性・地域産業と密接に連携した観光スタイルの充実 →エコツーリズム、体験・参加型観光
- ◎MICEの推進
- ◎多様な周遊ルート開発の促進
- ◎観光イメージや地域の魅力向上
→地域にふさわしい個性豊かな風景づくり

2. 名護市の観光施策の現状

名護市の観光振興施策の現状を把握するため、市の上位計画「第4次名護市総合計画」、関連計画「名護市都市計画マスタープラン」「名護市中心市街地活性化基本計画」「名護市景観計画」において、観光施策に関わる事項を整理しました。

また、東海岸地区、羽地内海地区、名護湾地区の3つの地区別に、観光振興に関連する施策を整理しました。

(1) 第4次名護市総合計画(H21～H30)

本計画は、地域資源と人材を生かし、自然と共生しながら、市民の知恵と行動によるまちづくりを進め、本市の将来像の実現に向けた、計画的で総合的な名護市のまちづくりに取り組んでいくための方向性が示されています。

【まちづくりの基本理念】

- ともに生きる ～人、自然、地域社会が生命豊かに支え合うまち～ 「共生」
- 自らはばたく ～伸びやかに自分らしくはばたける誇りに満ちたまち～ 「自治」
- 響きあう ～まずの一步が力を結集し、大きく鼓動するまち～ 「協働」

※沖縄本島北部地域の中心的な都市にふさわしい「こんな名護市の姿を実現していく」という決意をまちづくりの基本理念としている。

【まちづくりの目標】

人と自然が響きあい 未来をひらく 和みのまち

- 3つのまちづくりの基本理念の下に、これまでのまちづくりをさらに継続発展させるため、経済や環境問題、地域の平和と安定等地域規模での新たな視点を加えながら、市民の暮らしを支える福祉や教育、産業振興、良好な都市環境・居住環境の形成等において、「和み(なごみ)」の志をいきわたらせるまちづくりを展開していく。
- このため、人と自然がともに響きあいながら、世界に誇れる名護市を発信しつつ、新しい未来を創造していく目標として掲げる。

【観光振興に関する市民が描く将来のまちの姿】

◇名護市は、南国のゆったりとした環境の中で働ける日本有数の環境都市！

- ・移住者が増え、長期滞在客が押し寄せるリゾート地。
- ・沖縄の食の供給拠点、名護発地域ブランドの食材が豊富なグルメのまちとしても有名。

◇名護市は、都市と自然のバランスがとれたまちづくり！

- ・自然に影響を与えない持続可能なまちづくり。

◇農業・漁業は、観光と結び付加価値をつけて「売る」「教える」分野へと拡大！

- ・新たな産業として、環境に配慮した新しい産業が芽生えつつある。
- ・海外でも重宝される地域ブランドが数多く生まれている。

◇いろいろな分野の連携で各種産業が活発となり、地域経済が循環するまち！

- ・名護限定の多くの商品が並んだ中心市街地は賑わいを取り戻し、元気なまちとなっている。
- ・エコツーリズムや体験型観光を通してリピーターが増え、自然豊かなこの地域に癒しを求めて、長期滞在しながら保養や仕事をする方が年々増加している。

・市民も自分の地域の個性を知っていて、快く地域を案内している。



【観光振興に関連する施策】

政策2 ふるさに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち

〔施策4〕 スポーツ・レクリエーション活動の充実

■施策のめざす方向

いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に努めるとともに、市民に夢や希望を与え、その競技レベルの向上につながる競技スポーツ環境の整備に努めます。また、様々な目的でスポーツに親しむ市民が、スポーツ活動を通じて、老若男女・競技レベルを問わず交流できる環境の整備に取り組みます。

具体的な取組み 2. 夢を育む競技スポーツの推進

○子どもたちに夢を与え、その可能性を育むため、プロスポーツのキャンプやトップアスリートの合宿、公式大会の誘致に努めます。

(市民の声) 野球以外のスポーツのキャンプ等も誘致してはどうか。

・昭和56年から、プロ野球球団がキャンプを行っているほか、野球・陸上競技の実業団、県外大学・高等学校の合宿等も行われている。
・名護・やんばるツアーマーチは、県内外のウォーカーが参加、自然に親しみ、親善と友情を深める中で心とからだの健康づくりを目的として実施され好評を博している。

政策2 ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち

〔施策5〕 文化活動の充実

■ 施策のめざす方向

本市の歴史的・文化的財産の保全・活用を図るとともに、市民参加による芸術文化活動を充実させ、市民が夢や希望を抱き、身近に親しむことのできる文化薫るまちをめざします。

具体的な取組み 1. 伝統文化の継承・発展と市民文化の創造

○市民のまちに対する愛着を深めるため、名護市の文化・自然に関する情報収集・情報発信に努めます。また、散策道等の整備、案内板を設置し、名護市の歴史や自然、文化を体感できる環境づくりに努めます。

具体的な取組み 2. 歴史的資料・文化財の保全・活用

○「文化財めぐり」等によって市民が文化財に関する知識を習得できる環境づくりを行うとともに、「文化財めぐり案内人養成講座」を継続実施し、市民案内人を育成します。

(市民の声) まちに対する愛着。まちづくりの意欲が低いのではないかな。

(市民の声) 名護のことに関するアピールが弱いのではないかな。

(市民の声) 市内外の人が参加でき、文化と観光をリンクできるような芸術振興を行ってはどうかな。

政策2 ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち

〔施策6〕 交流の推進

■ 施策のめざす方向

国際化が進展する現代において、国内・国外を問わず交流を通して、幅広い視野を持ち、異なった価値観を理解し、互いに尊重し合える人材を育成することで、「小さな世界都市 名護」を目指します。

具体的な取組み 1. 国際交流の推進

○市民の自発的交流を促進するため、名護市国際交流親善委員会等、民間組織による国際交流活動を支援します。

具体的な取組み 2. 地域間交流の促進

○人材・観光・産業・文化等、友好都市との交流を通じ、相互の振興発展に取り組みます。また、市民レベルの自発的な交流を促進しながら新たな友好都市との交流も視野に入れて推進します。

○県内外の児童生徒との交流機会を設ける等、児童生徒を中心とした地域間交流に取り組みます。

(市民の声) もっと国際交流を全面的に打ち出して取り組んでもらいたい。

(市民の声) 観光客が集い、交流できるようなまちづくりをしてほしい。

(市民の声) 修学旅行を通して、学校間の交流を行っても良いのではないかな。

政策3 自然の力を生かし創るエコな自立型産業のまち

〔施策2〕 観光の振興

■ 施策のめざす方向

観光の振興に向けて、観光形態の変化に応じた名護市の観光推進体制を強化するとともに、基盤となる観光資源を保全しつつ、知恵と連携で新たな魅力を創出し、持続的な観光産業の振興をめざします。

課題

- ・観光協会をはじめとする観光推進体制の拡充
- ・イベントの目的・実施の見直し
- ・景観や地域特性を生かす仕組みづくり
- ・地域観光資源等の情報発信の充実
- ・誘客力を高める新たな観光資源の創出
- ・豊富な特産品等を生かし観光消費に結びつける

◆ 市民の声

- ・観光の戦略性が見えない
- ・官民で将来像を共有するための観光振興計画を策定してはどうか。
- ・イベントが多いので、統廃合し効率性を高めては。
- ・観光形態に応じた受け皿の体制の見直しが重要。
- ・案内ガイドの育成
- ・観光資源を守り造る仕組みが重要。
- ・地域ブランド等によりニーズを誘発させる仕組みづくりが必要

観光客をいかにして
まちに呼び込むのか！

具体的な取組み

1. 観光推進体制の強化

- 観光協会と連携し、体験・滞在型観光の推進、地域ガイドの育成、観光窓口の充実等、来訪者ニーズに応じた受入体制の強化を図ります。
- イベントの統合・連携、民間委託等による効率効果の高い各種イベントの推進を図ります。

2. 観光推進基盤の強化

- 地域の観光資源を保全するため、景観法やエコツーリズム推進法等、各種制度の活用に取り組みます。
- 電子情報機器を生かし観光情報発信の可能性の検証及び拡充を進めるとともに、地域のプロモーション活動を支援します。

3. 新規観光資源の創出

- 健康保養、エンターテインメント、芸術文化等の観光関連企業等の立地を促進するとともに、地域の多様なブランドづくりへの活動を支援します。
- 中心市街地の活性化と併せ、まちなかにおける観光の魅力・利便性等の向上等に資する基盤づくりに取り組みます。

4. 既存観光資源の活用

- 地域の歴史・文化資源の保全・活用や名護市内限定商品の創出等、関係機関を主体とした多様な誘客戦略の実施を支援します。

◆ 重点的に取り組む活動

- 観光推進体制の確立
- 観光資源を生かした多様な誘客戦略の実施

【指標】 名護市の入域者数 平成19年度(実績): 4,926千人 平成25年度(目標値): 5,970千人

政策3 自然の力を生かし創るエコな自立型産業のまち

〔施策1〕 新規産業・就労支援

■ 施策のめざす方向

名護市では、様々な職種や業種の職場で働け、安定して暮らしていくことができるよう、新たな産業・雇用の創出や人材育成に取り組めます。特に、金融・情報通信関連産業については、今後とも法整備、基盤整備等の誘致条件を整え、更なる関連産業の集積をめざします。

具体的な取組み 1. 産学官・異業種間ネットワークの形成

○農商工連携を強化、促進します。

具体的な取組み 4. 新たな起業への支援

○地域の資源を生かした地場製品の加工製造等、新規産業の創出向け、産業支援センターを拠点とした取り組みをはじめ、多様な分野における起業を支援します。

(市民の声) まちの発展の持続可能性を踏まえた産業振興が必要ではないか。

(市民の声) 名護市は沖縄本島北部の玄関口で、未利用地が多く、多様な産業振興の可能性があるのでではないか。

政策3 自然の力を生かし創るエコな自立型産業のまち

〔施策3〕 農業の振興

■ 施策のめざす方向

本市の各地域の生産環境や特産品を生かした農業の振興に向けて、これを推進する関係者の横断的な体制の下、生産基盤や営農条件の向上を図るとともに、時代のニーズに応じた農村・農業のもつ多様な可能性を生かした活動を促進します。

具体的な取組み 3. 農業経営・組織活動の強化

○関係機関と連携しブランド化の形成に向けた取り組みを支援します。

具体的な取組み 4. 農業の多様性を生かす活動の促進

○地域の農産物を生かした多様な経済的波及効果及び地産地消を高めるため、農産物加工販売拠点等の整備、設置を図ります。

○市民農園等体験農業や食育等の受け皿づくりについて、関係機関と連携した取り組みを促進します。

(市民の声) 農産物のブランド化が大きなポイントになると思う。

(市民の声) 地産地消の店舗が少なく、地域消費の拡大と国内外を視野に入れた市場の拡大が重要である。

政策3 自然の力を生かし創るエコな自立型産業のまち

〔施策4〕 林業・漁業の振興

■施策のめざす方向

林業については、既存の森林資源を保全しつつ、未利用資源を生かした新たな林産物の創出をめざします。また、漁業については、海洋資源を守りながら進める漁業と、多様な経営への取組みによる安定した漁業経営の確立をめざします。

具体的な取組み 4. 漁家の経営の安定化

○漁家の経営の安定化に向けて、需給バランスを保つ流通体制の構築と遊魚船や体験漁業等のレジャー・教育分野との連携を促進します。また、消費の拡大に向けた多様な魚食の普及を促進します。

(市民の声) 観光業への遊魚船として参加する等、漁港の多用途的活用を検討する必要があるのではないか。

(市民の声) 消費の拡大に向けた煮魚料理等、多様な魚料理の普及活動に取り組めないか。

漁業と観光との連携!

政策3 自然の力を生かし創るエコな自立型産業のまち

〔施策4〕 商工業の振興

■施策のめざす方向

商工業は、経済構造の変化を見定めつつ、地域と連携し沖縄本島北部の拠点として、にぎわいのある商業地の形成をめざします。また、自然環境に配慮した特色ある製造業等の振興をめざします。

具体的な取組み 2. 商業の集積・活性化と機能の拡充

○中心市街地におけるにぎわいづくりとして、観光資源等を生かしつつ、車両制限による歩行者優先の道路空間の活用や直売、フリーマーケット等のイベントの開催を促進します。

具体的な取組み 3. 製造業等の新たな展開

○工芸産業等の継承及び新規商品の開発を促進するとともに、観光と連携した販路拡大を促進します。

(市民の声) 少子高齢化の流れに活性化の品等があるのではないか。

(市民の声) 中心市街地における計画内容を早急実現して欲しい。

(市民の声) 休日、中心市街地で自由に交流できるように、まちや歩行者天国等での直売、フリーマーケットの開催ができないか。

(2) 名護都市計画マスタープラン (H18~H32)

本計画は、「住民・行政における共有のまちづくりの指針」として、北部圏域の中核都市としての都市づくりの在り方とやんばる地域の特性を活かした環境共生型の都市づくりの目標像を明らかにするとともに、コンパクトシティの実現に向けた具体的な方針を住民・行政の共通認識とすることで、地域と一体となったまちづくりの推進を図るものです。

【観光振興に関する考え方】

観光振興に課連する部分

都市づくりの目標

豊かな自然と魅力ある都市機能が調和した 共生・自治・能動するまち・名護

方針1 コンパクトシティの形成と地域の特性を活かしたまちづくり

都市機能の集約による周辺環境への負荷が少ないコンパクトな都市の形成を目指すとともに、中心市街地の活性化や農村振興、定住人口や交流人口の受入強化等により、地域が特徴を活かしながら発展し、地域間が連携・交流するまちづくりを行う。

方針2 小さな世界都市を目指した魅力ある持続可能なまちづくり

基幹産業である豊かな海洋資源を資料した観光・リゾート業、農林水産業を多角的に発展させながら、金融業務・情報通信等の新たな産業を促進することで、人材の育成と雇用の拡大を図りつつ、魅力ある持続可能なまちづくりを行う。

方針3 やんばるの自然と地域資源を守り育てるまちづくり

本市は亜熱帯林やサンゴ礁等の豊かな資源を有し、グスクや御嶽、貝塚等の多くの地域資源が保全、継承されている。これらの自然や地域資源を体験・学習やレクリエーション等に活用しながら引続き守り育てていくまちづくりを行う。

方針4 安全で豊かな生活環境の創出と地域コミュニティを継承するまちづくり

(3) 名護市中心市街地活性化基本計画 (H16.3)

本計画は、「地域コミュニティの再生＝名護のちむぐるを伝える活性化」をコンセプトとして、3つの将来像と5つの基本方針に基づき、中心市街地活性化事業の実施により目標達成を目指しています。

【観光振興に関する考え方】

観光振興に課連する部分

活性化のコンセプト

地域コミュニティの再生＝名護のちむぐるを伝える活性化

方針1 人々が集い賑わう環境づくり

○市民や来訪者を惹きつけるための魅力・仕掛けをつくる。
○名護の自然や歴史・文化に触れあえる癒し空間をつくる
○まちなか観光を展開するための仕掛けを創る。

方針2 誰もが安心して快適に暮らすための環境づくり

方針3 まちの経済を支え、親しみのあるサービス環境づくり

○地域の人々や来訪者に対して様々な「楽しみ」を提供するための新たな商業展開を行う。

方針4 まちなかに人を引き込むための利便性の高い交通環境づくり

○誰もがまちなかへ気軽に訪れることができる交通システムを構築する。
○まちなかの回遊性を高めるための人、環境にやさしい交通システムを構築する。

方針5 地域自らが活性化を実現するための環境づくり

(4) 名護市景観まちづくり計画 (H25.3)

景観計画の冒頭部分に、「名護市には、美しい海や豊かな緑などの自然景観、拝所や伝統的祭事などの歴史・文化景観等、豊富な景観資源が存在します。これらの景観資源にきづき、まもり、つくり、広め、いかし、伝え、育てる取組(景観まちづくり)は、地域独自の魅力づくりにつながります。」とあります。観光客は、「地域独自の魅力」に魅かれて、その地域を訪れると考えます。

【市の景観将来像】

三つの海とやんばるの森に抱かれた

山紫水明 あけみおのまたい “なご”

【市の景観形成方針】

景観将来像を目指し、景観形成を進めていくために、以下の6項目を景観形成方針として設定しています。

- ◇青く澄んだ「三つの海」と緑深き「やんばるの森」がつくりだす特徴ある景観を守り、育て、いかす
- ◇それぞれの「景域」における特徴ある魅力を守り、つくり、育て、いかす
- ◇それぞれの「景域」における眺望ポイントからの景観を守り、育てる
- ◇「やんばる」の中心都市として、住まう人が誇りに思い、訪れる人々を魅了するまちなみ景観を創造する
- ◇それぞれの「景域」の景観特性を象徴する、魅力ある沿道景観を持つ「景観軸」を守り、つくり、育てる
- ◇「市民」「事業者」「名護市」がそれぞれの役割を果たす、協働による景観まちづくりを推進する

※景域とは、景観特性や土地利用などから見て一体的なまとまりのあるエリアを「景域」と呼びます。
※景観軸とは、道路のような線的に連続するものを「景観軸」と呼びます。

■地域・地区区分図



(5) 「東海岸地区」「羽地内海地区」「名護湾地区」の3つの地区の観光施策

■観光振興に関連する施策（第4次名護市総合計画より整理）

		東海岸地区	羽地内海地区	名護湾地区
第4次名護市総合計画	将来像	地域風土を活かした交流空間の形成～自然と共生する地域環境づくり～	澄んだ水と輝く大地をめざして～山と海に育まれた 五穀豊穡の地域づくり～	自然の中に息づく多機能型都市づくり～やすらぎと活力に満ちた地域社会形成をめざして～
	基本方針	<p>◇自然を活用した交流の支援 本地区には、沖縄特有の美しい海岸線と豊かな山林資源、独特の歴史文化等魅力ある資源を有していることから、自然体験や文化体験等の地域資源を活用した多彩なメニューを整備するとともに、自然環境の保全・活用に努めます。</p> <p>さらに、地区内への観光客の滞留促進や、地域産物の販路拡大及び収益性の向上を図ります。</p>	<p>◇河川と森林、海の保全と活用 本地区の多彩で豊かな森林・水環境の効果的な活用を図るため、林業・水産業・水利・エコツーリズム・レクリエーション・環境学習等、多面的な利用の展開を促進するとともに、その貴重な財産を次代へ継承していけるよう、環境の保全・再生に努めます。</p> <p>◇農村環境を生かした産業の活性化 基幹産業である農業、畜産業の基盤の維持・保全及び担い手の育成により持続的な農業、畜産業の振興を図るとともに、農畜産物を生かした地域ブランドの開発や豊かな農村環境を生かした都市との交流空間の形成等、多様な産業の発展を促します。</p>	<p>◇都市機能の拡充と強化 本地区は、名護市の中心地であるとともに沖縄本島北部の中心的な都市としての役割を担っていることから、今後とも北部地域の中心都市にふさわしい都市機能の拡充を図ります。さらに、歴史・文化資源の活用や商業・業務機能の再生、歩いて楽しめるまちなか観光の実現等により、中心市街地の活性化を図ります。</p> <p>◇産業の振興と相互連携 本地区には、第3次産業のみならず、県内有数の農業や漁業、製造業等の第1次産業、第2次産業の展開も見られることから、観光産業をはじめ農業・漁業等の各種産業の相互連携による産業振興を図ります。</p> <p>◇豊かな自然環境の保全・創造 多彩で豊かな森林・水環境の効果的な活用を図るため、林業・水産業・水利・レクリエーション・環境学習等、多面的な利用の展開を促進するとともに、その貴重な財産を次代へ継承していけるよう、環境の保全・再生に努めます。</p>

●参考：観光協会及び商工会へのヒアリング

■名護市観光協会へのヒアリング

○日 時：平成24年11月28日（水）15時30分～17時30分

○場 所：名護市観光協会（名護市産業支援センター1階）

1. 統計等調査資料について

- ・「名護桜まつり」「名護市長杯争奪全島職域ハーリー大会」の来訪者数は統計をとっている。
- ・計測方法に課題がある。

2. 名護市の活用し得る地域資源について

- ・文化観光のまちづくりを進めている。
- ・平成20年よりひんぷんガジュマルを中心に案内ガイドと一緒に歩く「まちなか観光」に取り組んでいる。本格実施はまだ。
- ・案内ガイドを育成として、モニターを募集し社会実験的なことをしている。
- ・現在は観光協会が窓口となっている。ゆくゆくはNPO友の会が窓口業務までできればいい。

3. 事業内容

- ①観光施設の整備に関すること
- ②観光開発のための調査研究及び実施計画の樹立に関すること
- ③地方公共団体等の実施する観光関連事業の受託
- ④観光事業の指導育成に関すること
- ⑤観光情報の収集及び提供に関すること
- ⑥国・県等関係機関への陳情及び意見具申に関すること
- ⑦観光客の誘致宣伝に関すること
- ⑧観光関係団体との連携及び協調に関すること
- ⑨その他協会の目的を達成するために必要な事業

4. 観光協会が抱える課題や改善すべき事項

- ・イベントへの対応にはほぼ一年追われている。イベントへの対応に関しては人が足りない。今は、市民がボランティアで参加しなんとか対応している。みんな協力的だが、限界がある。なんとかしなければと考えている。
- ・今現在158の会員がいるが、人材育成も含めてその活用・体制づくりが最重要課題。
- ・まず、観光協会に青年部会を作った。県内には観光協会・推進協議会等が26団体あるがそのうち青年部会があるのは6団体。将来を担う若い彼らが中心となって元気な名護を作っていきたい。
- ・職員の企画力に力を入れている。
- ・那覇市観光協会が先進地域なのでいろいろと勉強させて頂いている。

5. 観光協会が今、重点的に取組んでいること

- ・55地区をアピールする「名護市55字伝統芸能ツアー」の実現。
- ・名護市で「おんぱく」を開催したい。今企画中。100以上もあるサークルの活用、観光協会の会員の活用をしていきたい。また、名護市ツーリズム連絡会を立ち上げ今年度意見交換会を行う。まちなかガイドや各集落のガイド（今はまだない）等と、市の活動団体の横の連携をしっかりと図り、体験・滞在型のツアーづくりをしていく。観光協会

はその役割を担っている。

6. その他

- ・名護といえば、「〇〇〇」というのが欲しい。例えば、桜、そば、名護湾等、明確にうたっていきたい。
- ・名護漁港を観光拠点として活用したい。国道58号沿線にありアクセスしやすい。名護の情報発信の拠点として位置付け、例えばレンタカーステーションを整備し、そこからまちなか、羽地内海地区、東海岸地区へ案内し周遊観光を促す。また、北部広域という観点からも非常に活用できる場所。

■名護市商工会へのヒアリング

○日 時：平成24年12月12日（水）14時00分～15時30分

○場 所：名護市商工会（名護市産業支援センター1階）

- ①以前は東村で、漁業体験ツアーづくりなど地域づくりに携わっていた。そのノウハウを名護市で活かしたい。
- ②名護市の特産品を作りたい。
- ③名護市はとても広く、55もの字がある。観光資源は本当にいっぱいあるけれど、それを活かしてきれていない。会長が申したように、市民さえ知らない資源がいっぱいある。埋もれている資源を発掘し新しい商品を作ることが大事だと考えている。
- ④そこで、商工会は「屋我地島」をモデルに、3年プロジェクトで「特産品開発事業」と「観光開発事業」に、今年度より取り組んでいる（小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業）。
- ⑤事業1年目の今年度は調査事業として「屋我地島の食材と自然体験観光の新たな魅力発掘調査」を進めており、委員会を開いている。
- ⑥具体的には、国内観光客と中国人観光客を対象に観光メニューと食に関するマーケティング調査を実施する。活用する地域資源は、屋我地の塩、ハネジナマコ、マングローブ林、羽地米、車エビ等である。
- ⑦「名護市の奥座敷」としての観光イメージを発信することで、国道58号を中心とした現在の観光の流れを、市内全の交流へと拡大して名護市の新たな魅力を発信していきたい。
- ⑧ぜひ、観光振興計画に位置付けてもらいたい。我々も本気で取り組んでいる。
- ⑨商工会も日ハムキャンプ対応等、イベントの対応も多い。